

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

本市の歴史的風致の維持向上に向けて、本計画第3章に示した、「歴史的な建造物の保存・活用」、「歴史的な建造物を取り巻く環境の保全と形成」、「歴史や伝統を反映した人々の活動の継承」、「歴史文化の周知と交流」の4つの方針に基づき、各種事業を推進する。

歴史的風致維持向上施設（本計画において、地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等をいう。）については、本市の歴史的風致の維持向上のために適切な維持管理及び整備に取り組む。

歴史的風致維持向上施設の維持管理及び整備にあたっては、施設の所有者や関係機関、庁内関係部局等と十分に協議、調整を行い、連携して取り組む。

2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業

(1) 事業一覧

1) 歴史的な建造物の保存・活用に関する事業

- 1) -1 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業
- 1) -2 歴史的風致形成建造物の保存対策事業
- 1) -3 歴史的建造物腐朽等対策事業
- 1) -4 歴史的建造物保存対策調査事業
- 1) -5 史跡杵築城跡保存活用計画策定事業

2) 歴史的な建造物を取り巻く環境の保全と形成に関する事業

- 2) -1 重要伝統的建造物群保存地区の修景事業
- 2) -2 地区計画修景支援事業
- 2) -3 空家活用支援事業

3) 歴史や伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業

- 3) -1 伝統文化記録調査事業
- 3) -2 文化財保存活用地域計画作成事業

4) 歴史文化の周知と交流に関する事業

- 4) -1 文化財案内板等整備事業
- 4) -2 歴史資料収蔵庫整備事業

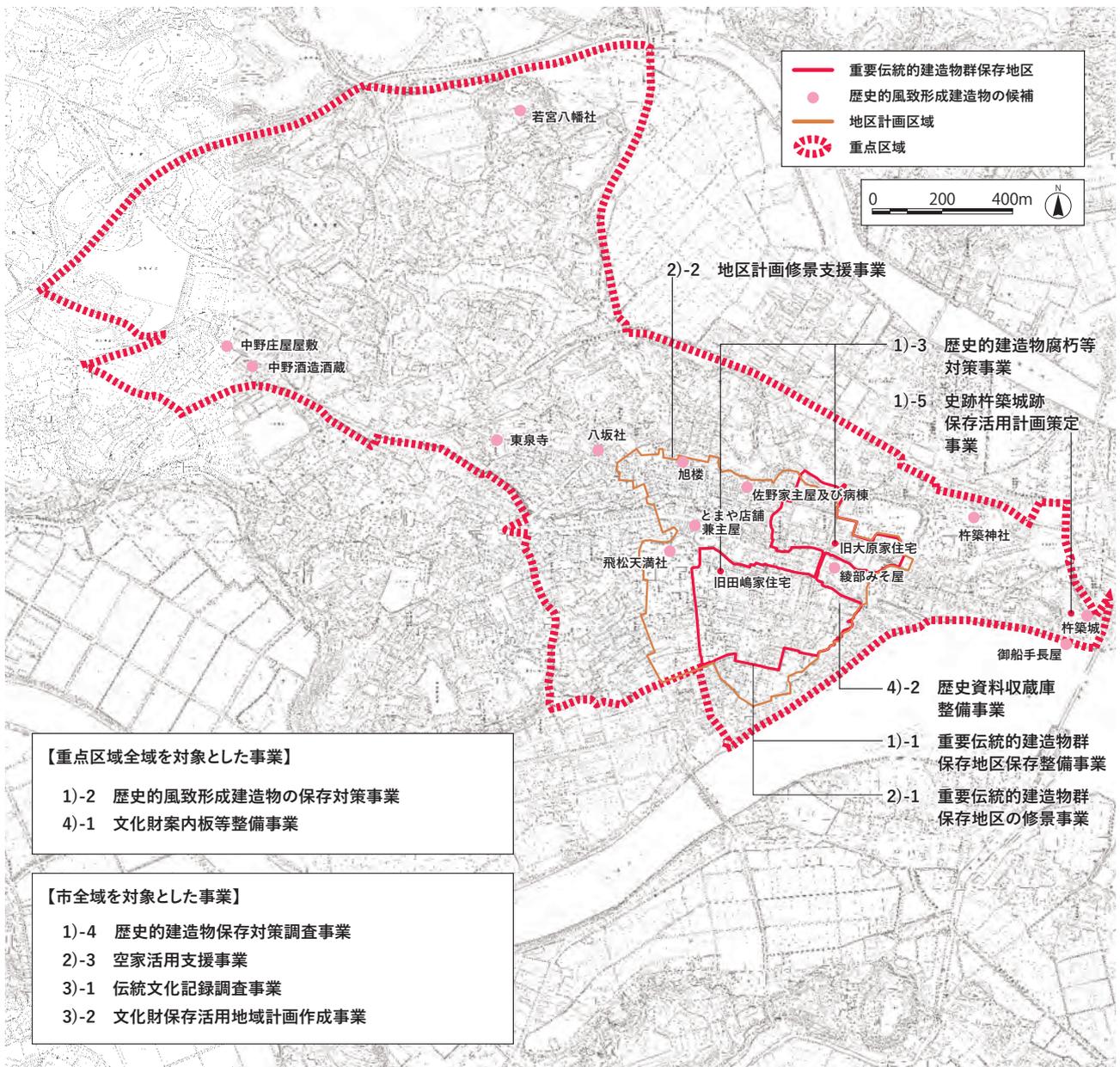
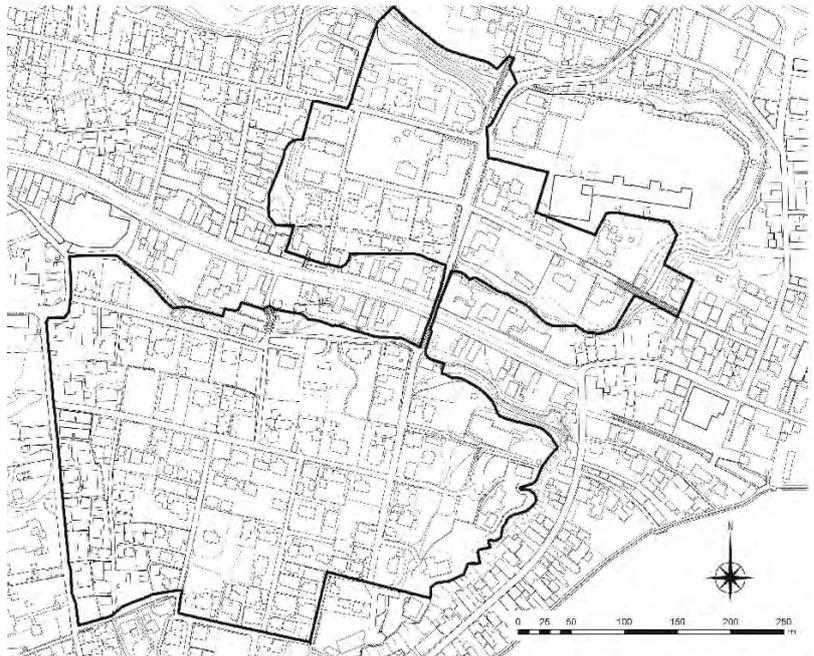
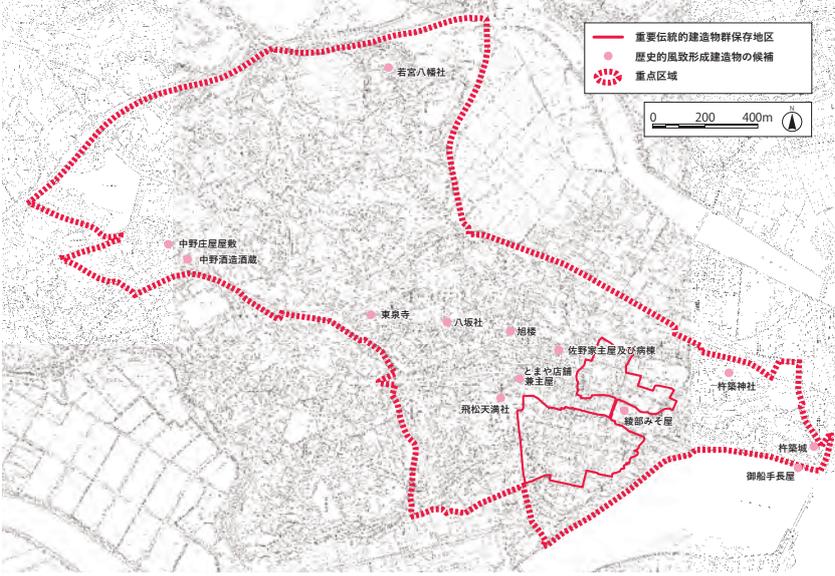


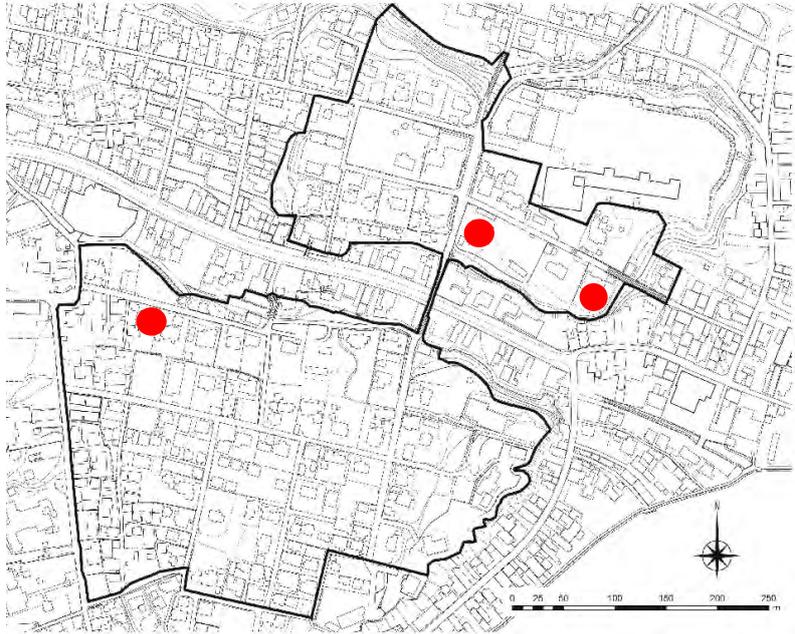
図 事業実施箇所

(2) 各種事業概要

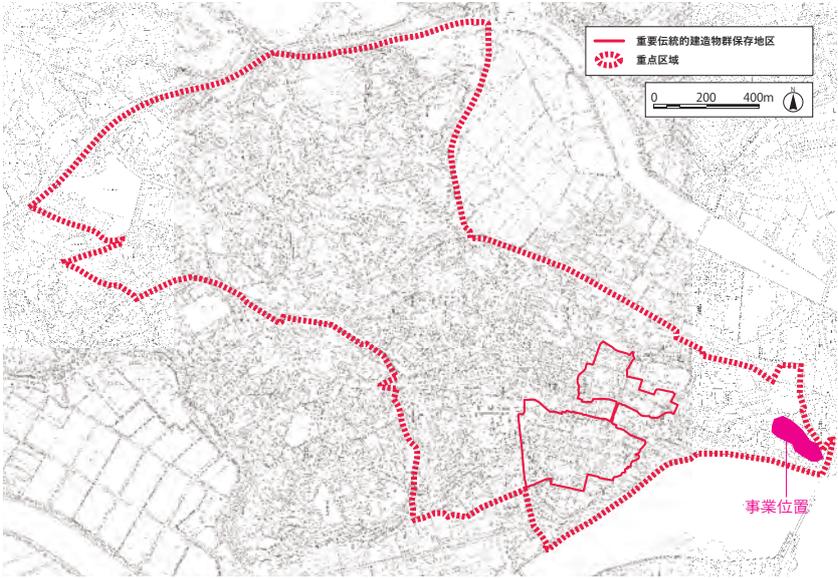
1) 歴史的な建造物の保存活用に関する事業

| | |
|----------------------|--|
| 事業の名称 | 1) -1 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業 |
| 事業主体 | 市 |
| 事業手法 (国の支援事業の名称等) | 伝統的建造物群基盤強化事業費補助金(文化庁) 大分県文化財保存事業費補助金(県) |
| 事業期間 | 平成30年度～令和12年度 |
| 事業の位置図 | <p>杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区</p>  |
| 事業の概要 | <p>北台南台地区の伝建地区において、歴史的な建造物である特定物件の保存修理を進める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>伝建地区内の特定物件</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>伝建地区内の特定物件</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>本事業区域は伝建地区であり、現在も江戸時代前半期の屋敷地割を踏襲し、地区内には屋敷祭りの風習が今なお受け継がれている。特定物件の保存修理を行うことにより、歴史的風致の構成要素である歴史的な建造物の保存につながり、北台南台に息づく人々の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> |

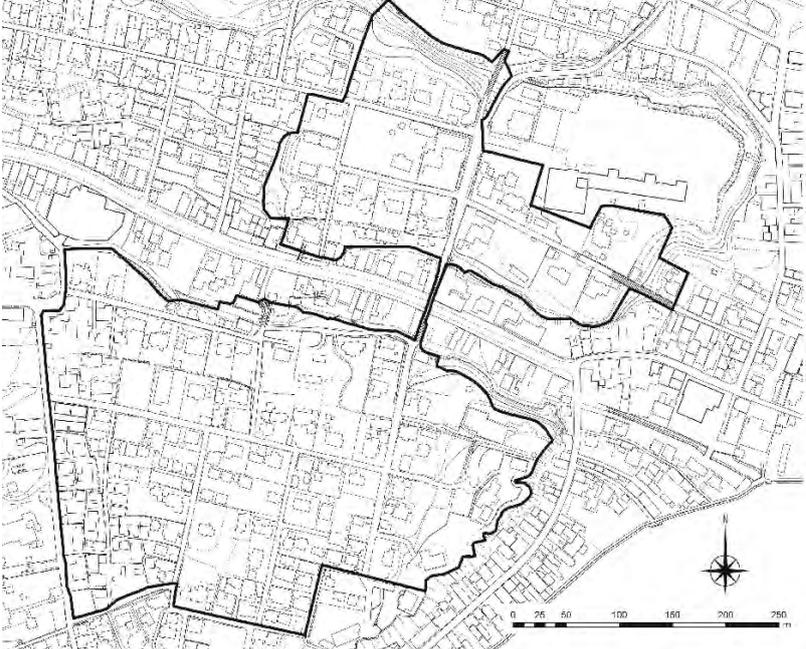
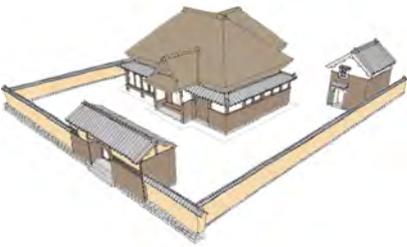
| | |
|------------------------------|---|
| <p>事業の名称</p> | <p>1) -2 歴史的風致形成建造物の保存対策事業</p> |
| <p>事業主体</p> | <p>市</p> |
| <p>事業手法 (国の支援事業の名称等)</p> | <p>市単独</p> |
| <p>事業期間</p> | <p>令和4年度～令和12年度</p> |
| <p>事業の位置図</p> | <p>重点区域全域（杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区を除く）</p>  |
| <p>事業の概要</p> | <p>伝建地区を除く重点区域全域において、歴史的風致形成建造物に指定した建造物の保存修理を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="598 1503 976 1798">  <p>歴史的風致形成建造物の候補物件 (佐野家主屋及び病棟)</p> </div> <div data-bbox="1034 1503 1412 1798">  <p>歴史的風致形成建造物の候補物件 (杵築城)</p> </div> </div> |
| <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> | <p>本事業箇所は、重点区域全域である。歴史的風致を形成している歴史的建造物の修理を行うことで、良好な市街地環境の形成につながり、城下に息づく人々の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> |

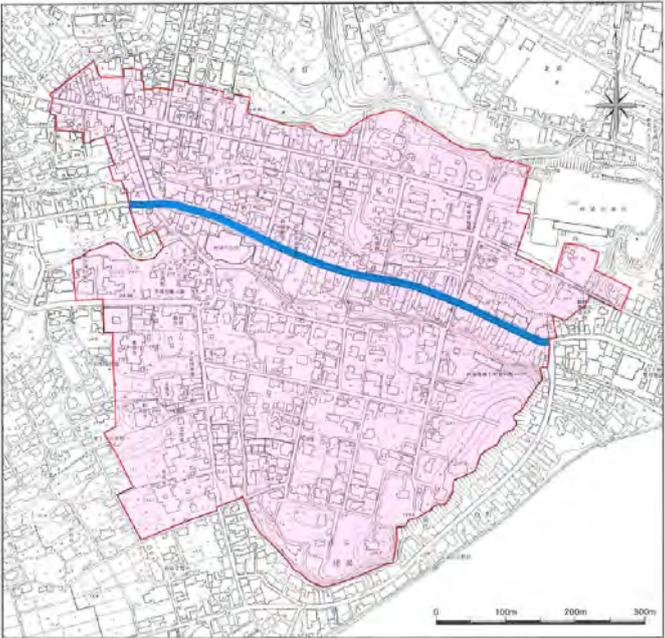
| | |
|----------------------|--|
| 事業の名称 | 1) -3 歴史的建造物腐朽等対策事業 |
| 事業主体 | 市 |
| 事業手法 (国の支援事業の名称等) | 市単独 |
| 事業期間 | 令和4年度～令和12年度 |
| 事業の位置図 | <p>旧大原家住宅、旧田嶋家住宅、磯矢邸 (杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区内)</p>  |
| 事業の概要 | <p>本事業では、北台南台にある旧大原家住宅や旧田嶋家住宅といった歴史的な建造物の蟻害や雨漏り等の対策を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="584 1543 983 1778">  <p>旧大原家住宅</p> </div> <div data-bbox="1002 1543 1414 1778">  <p>旧田嶋家住宅</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>本事業箇所は、伝建地区内にある市所有の歴史的な建造物である。現在、公開活用中の物件もあり、来訪者にとっても歴史的風致を伝える施設として機能していることから、建造物を良好な状態に保つ対策を行うことで、保存と活用の両立を図り、北台南台に息づく人々の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| 事業の名称 | 1) -4 歴史的建造物保存対策調査事業 |
| 事業主体 | 市 |
| 事業手法 (国の支援事業の名称等) | 市単独 |
| 事業期間 | 令和4年度～令和12年度 |
| 事業の位置図 | 市全域 |
| 事業の概要 | 本事業では、歴史的風致形成建造物の候補や、指定文化財の候補、登録文化財の候補となる建造物の実測調査等を行う。 |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 本事業において、歴史的風致を形成している歴史的建造物を調査することで、保護措置の必要性や建設当初の姿を把握し、適切な保存対策を講じることを可能とすることから、歴史的建造物の保存・活用が図られ、市内全体の歴史的風致の維持向上に寄与する。 |

| | |
|----------------------|---|
| 事業の名称 | 1) -5 史跡杵築城跡保存活用計画策定事業 |
| 事業主体 | 市 |
| 事業手法 (国の支援事業の名称等) | 市単独 |
| 事業期間 | 令和4年度～令和12年度 |
| 事業の位置図 | <p>杵築城跡（史跡指定範囲）</p>  |
| 事業の概要 | <p>令和2年(2020)3月に国指定の史跡になった杵築城跡の適切な保存及び効果的な活用を行うための保存活用計画を策定する。</p>  <p>杵築城跡</p> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>本事業箇所は、市民のシンボルである杵築城が建ち、市の歴史文化を語る上で重要な役割を果たしてきた国の史跡である。次の世代へ受け継ぐための保存活用計画を定めることで「良好な市街地環境」の形成につながり、城下に息づく人々の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> |

2) 歴史的な建造物を取り巻く環境の保全と形成に関する事業

| | |
|------------------------------|---|
| <p>事業の名称</p> | <p>2) -1 重要伝統的建造物群保存地区の修景事業</p> |
| <p>事業主体</p> | <p>市</p> |
| <p>事業手法 (国の支援事業の名称等)</p> | <p>伝統的建造物群基盤強化事業費補助金(文化庁) 大分県文化財保存事業費補助金(県)</p> |
| <p>事業期間</p> | <p>平成30年度～令和12年度</p> |
| <p>事業の位置図</p> | <p>杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区</p>  |
| <p>事業の概要</p> | <p>北台南台地区の伝建地区において、歴史的な建造物を取り巻く建築物等の修景による整備を進める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>修景イメージ(草書)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>修景イメージ(入母屋造棧瓦葺)</p> </div> </div> |
| <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> | <p>本事業区域は伝建地区であり、現在も江戸時代前半期の屋敷地割を踏襲し、地区内には屋敷祭りの風習が今なお受け継がれている。建築物の修景事業を行うことにより、歴史的な建造物の周辺の市街地が、より歴史的な風情と調和したものになることで、北台南台に息づく人々の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| 事業の名称 | 2) -2 地区計画修景支援事業 |
| 事業主体 | 市 |
| 事業手法 (国の支援事業の名称等) | 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(H21~R1、R3~R7) |
| 事業期間 | 平成21年度~令和7年度 |
| 事業の位置図 | <p>杵築市城下町地区地区計画区域</p>  |
| 事業の概要 | <p>杵築市城下町地区地区計画区域に建築される建築物等の外観に関し、建築基準法に基づき、建築物の構造等の制限その他必要な措置を定めるとともに、杵築城下町にふさわしい景観を再生し、親しみと愛着の持てるまち並みづくりの保全を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="590 1556 965 1832">  <p>修景した物件</p> </div> <div data-bbox="1018 1556 1396 1832">  <p>修景した物件</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>本事業区域は伝建地区を取り巻き、多くの歴史的な建造物が建ち並んでいる。建造物の修景事業を行うことにより、歴史的な建造物の周辺の市街地が、より歴史的な風情と調和したものになることで、城下の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> |

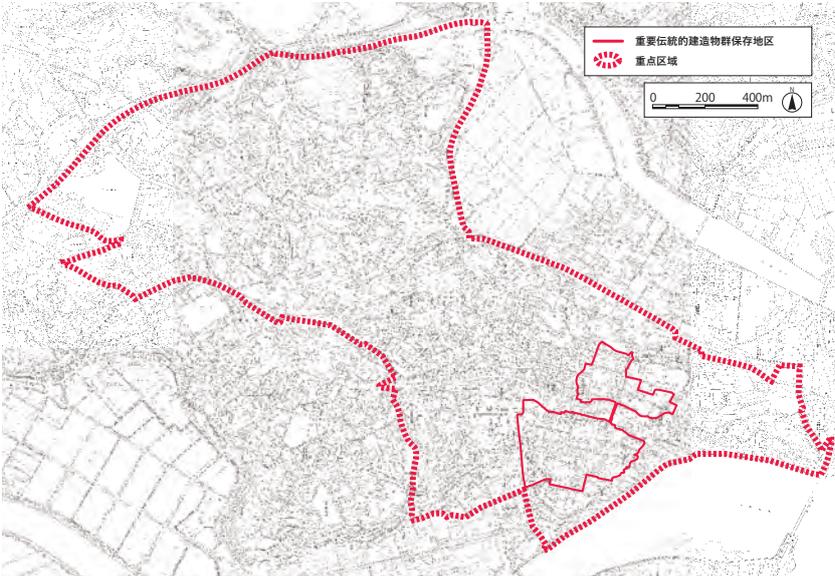
| | |
|------------------------|---|
| 事業の名称 | 2) -3 空家活用支援事業 |
| 事業主体 | 市 |
| 事業手法 (国の支援事業の名称等) | 市単独 |
| 事業期間 | 平成29年度～令和12年度 |
| 事業の位置図 | 市全域 |
| 事業の概要 | <p>本市への移住を希望する者が、住居として空家を購入、若しくは賃貸し、入居に必要な改修等をした場合又は空家を所有する者が移住希望者への住居の提供を目的に入居に必要な改修等をした場合における空家改修費等補助金を交付する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="584 949 995 1263">  <p>空家を改修した建築物（外観）</p> </div> <div data-bbox="1008 949 1420 1263">  <p>空家を改修した建築物（内観）</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致向上の維持向上に寄与する理由 | <p>移住を希望する者に移住を決断しやすくするとともに、定住することにより空家の活用や景観の維持を図る。これにより、歴史的な建造物を取り巻く市街地の環境を良好に保たれることから、市内全域の歴史的風致の維持向上につながる。</p> |

3) 歴史や伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業

| | |
|----------------------|--|
| 事業の名称 | 3) -1 伝統文化記録調査事業 |
| 事業主体 | 市 |
| 事業手法 (国の支援事業の名称等) | 市単独 |
| 事業期間 | 令和4年度～令和12年度 |
| 事業の位置図 | 市全域 |
| 事業の概要 | <p>本事業では、地域で受け継がれている祭事等（指定文化財又は未指定文化財）について、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら記録調査を行い、報告書等を作成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>亥の子行事</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>とうや行事</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>本事業において、地域で受け継がれている祭事等（指定文化財又は未指定文化財）について、調査を行い記録することで伝統文化の継承が図られ、市内全体の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> |

| | |
|------------------------|---|
| 事業の名称 | 3) -2 文化財保存活用地域計画作成事業 |
| 事業主体 | 市 |
| 事業手法 (国の支援事業の名称等) | 市単独 |
| 事業期間 | 令和4年度～令和6年度 |
| 事業の位置図 | 市全域 |
| 事業の概要 | <p>杵築市の歴史的文化的な資源の保存・活用に関して将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定めるため、文化財全般にわたる調査や台帳整備が必要である。</p> <p>文化財保存活用地域計画を作成し、杵築市の歴史文化の振興及び地域活性化を推進する。</p> |
| 事業が歴史的風致向上の維持向上に寄与する理由 | <p>本事業において、文化財全般の調査を行い今後の保存・活用の計画策定により、歴史文化の振興と地域活性化が図られ歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> |

4) 歴史文化の周知と交流に関する事業

| | |
|----------------------|--|
| 事業の名称 | 4) -1 文化財案内板等整備事業 |
| 事業主体 | 市 |
| 事業手法 (国の支援事業の名称等) | 市単独 |
| 事業期間 | 令和4年度～令和12年度 |
| 事業の位置図 | <p>重点区域全域</p>  |
| 事業の概要 | <p>多言語に対応した文化財を解説する案内板のほか、来訪者向けの誘導サイン及びマナーを周知する案内板等の設置を行う。</p>  <p>案内板整備イメージ</p> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>重点区域内で、歴史的風致に関連する多言語の解説板を設置することにより、市民や外国人観光客を含めた来訪者が歴史的な建造物や歴史や伝統を反映した活動等への理解を深められるようにする。さらに、誘導サインを設置することで、歴史的風致が感じられるスポットへのアクセス性が高まり、本物を通じた歴史的風致の周知や交流の促進につながることから、城下の営みにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> <p>また、重点区域の交流が活発になることで、歴史的風致相互の回遊性向上が図られ、市内の魅力向上や賑わいを創出することで、波及的に市全体の歴史的風致の維持及び向上にも寄与する。</p> |

| | |
|------------------------------|--|
| <p>事業の名称</p> | <p>4) -2 歴史資料収蔵庫整備事業</p> |
| <p>事業主体</p> | <p>市</p> |
| <p>事業手法 (国の支援事業の名称等)</p> | <p>市単独</p> |
| <p>事業期間</p> | <p>令和8年度～令和12年度</p> |
| <p>事業の位置図</p> | <p>きつき城下町資料館 (杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区内)</p>  <p>The map shows the layout of the historical preservation area. A red dot marks the location of the Kikuchi Jomachi Document Center (きつき城下町資料館). Other labeled locations include Kikuchi City Office (杵築市役所) and Kikuchi Elementary School (杵築小学校). A scale bar at the bottom right indicates distances up to 250 meters.</p> |
| <p>事業の概要</p> | <p>本事業では、伝建地区内にある、きつき城下町資料館において杵築市の歴史資料を保管する収蔵場所の整備を行い、資料の一般公開と併せ適正な保管や調査・研究を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="595 1570 967 1809">  <p>きつき城下町資料館 (外観)</p> </div> <div data-bbox="1027 1570 1399 1809">  <p>きつき城下町資料館 (収蔵庫)</p> </div> </div> |
| <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> | <p>本事業箇所は、伝建地区内にある市所有の文化財である。現在、公開活用中の物件もあり、来訪者にとっても歴史的風致を伝える施設として機能していることから、今後も継続的に適切な維持管理を行うことで、保存と活用の両立を図り、北台南台に息づく人々の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> |